

# 官報

号 外  
国会会議録

令和八年二月三日

## ○第二百二十回 参議院会議録追録

旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問  
主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和八年一月二十三日

小池 晃

参議院議長 関口 昌一殿

旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問  
問主意書

一九四二年二月三日山口県宇部市沖の旧長生炭鉱で起きた水没事故では百八十三人が犠牲となり、そのうち百三十六人が朝鮮半島から強制動員等された人々だった。犠牲者の遺骨収容のために市民団体が募金を集め、炭鉱の入口を掘り出し、二〇二五年八月にはダイバーが坑道内の潜水調査を行い遺骨を発見・収容した。しかし、発見された遺骨のDNA鑑定はいまだに行われていない。外務省は二〇二五年十二月二十三日、「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会(以下「刻む会」という。）」との意見交換会において、遺骨のDNA鑑定については韓国政府と丁寧な意思疎通を行っているが、結論はいまだに出ていない旨回答した。

日韓・韓日議員連盟合同総会は二〇二五年十一月十六日、共同声明において、「長生炭鉱などなお両国間に存在する懸案事項については、被害当事者の名誉と尊厳が回復されるように引き続き真

令和八年二月三日 参議院会議録追録 質問主意書及び答弁書

摯な姿勢でその解決に向け対話を重ねていくことを求める」、「長生炭鉱遺骨発掘に関連し、DNA情報を両国が共有し、身元確認を進められるよう、両国の国会が積極的に乗り出す」としたところであり、日韓関係の前向きな改善のためにも両国政府の取組の加速が期待されている。

高市早苗内閣総理大臣は、二〇二六年一月十三日の日韓首脳会談後の共同記者発表において、「長生炭鉱にて発見された御遺骨に関しては、DNA鑑定についての協力に向け、日韓間の調整が進展していることを歓迎いたします。」と表明した。李在明大統領は、日韓両国が遺骨の身元確認のためのDNA鑑定を行う、具体的な事柄については両国間で実務協議を行う旨表明した。

以上を踏まえて、以下質問する。

一 八十年以上も冷たい海底に眠る遺骨を、可能な限り速やかに遺族の元に届けるためには、日韓両国が協力してDNA鑑定を行うことが必要である。二〇二六年一月十三日の日韓首脳会談後の共同記者発表において表明された遺骨のDNA鑑定に係る日韓間の調整及び実務協議の具体的な内容を示されたい。

二 石破茂内閣総理大臣(当時)は二〇二五年四月七日の参議院決算委員会において、遺骨収集について危険があることを政府が承知しているながら自己責任と言うわけにはいかず、作業について安全を期すことは当然であり、どういふこと

が必要か政府が責任を持って判断したい旨答弁した。福岡資麿厚生労働大臣(当時)は同年五月二十日の参議院厚生労働委員会において、「落盤事故が発生した海底の坑道に潜水して調査、発掘することにつきましては、安全性に懸念があり、現時点では困難であると考えているものの、総理の発言の趣旨を踏まえまして、専門的な知見を必要とする本件の性質を踏まえた対応を検討すると答弁したが、その後の進展はない。政府は調査、発掘の「安全性に懸念がある」としているが、刻む会が求めているボーリング調査や水中ドローンによる調査、ピーヤ内の障害物除去自体の「安全性に懸念はない。むしろ、ボーリング調査等は、潜水調査の安全性を高めるなど懸念の払拭に資するものであり、実施すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

三 水没事故の犠牲者が、戦争に向けた無謀で危険な海底炭鉱の作業に国策として従事させられた植民地支配と戦争の犠牲者であることは間違いない事実である。八十年以上も深い海底に沈む犠牲者の遺骨を一刻も早く遺族の元に返すことが政府の責任である。刻む会は、「長生炭鉱遺骨収容プロジェクト二〇二六」に係る必要経費として、障害物除去費用や潜水調査費用など合わせて約三千五百万円と積算している。政府として財政支援を行い、遺骨収集を進めるべきと考えるが、見解を示されたい。

四 二〇二五年二月に開催された犠牲者追悼集会には、韓国から百人を超える遺族や関係者が訪れた。また、韓国での世論の高まりもあり、初めて韓国政府関係者も参加した。犠牲者追悼集会に韓国政府関係者が参加したことを政府は把握しているか示されたい。

五 日韓政府が協力して遺骨のDNA鑑定を行うことが具体化される中、二〇二六年二月七日に

宇部市の長生炭鉱追悼ひろばで開催される犠牲者追悼集会に政府も出席すべきと考えるが、見解を示されたい。  
右質問する。

令和八年二月三日

内閣総理大臣 高市 早苗  
参議院議長 関口 昌一殿

参議院議員小池晃君提出旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小池晃君提出旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問に対する答弁書  
一について  
お尋ねについては、令和八年一月十三日の日韓首脳会談において、「DNA型鑑定についての協力に向け、日韓間の調整が進展している」と確認されているとおりであるが、その詳細については、相手国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

二について  
政府としては、御指摘の「旧長生炭鉱水没事故の遺骨」の収容については、その安全性に関する専門的な知見を踏まえて対応していくこととしており、現時点では、その安全性に関する懸念がないとの専門的な知見は得られていない。その上で、お尋ねのような「ボーリング調査等は、潜水調査の安全性を高めるなど懸念の払拭に資するもの」との専門的な知見は得られていないこと等から、「ボーリング調査等」を行う予定はない。

三について  
二について述べたとおり、政府としては、御指摘の「旧長生炭鉱水没事故の遺骨」の収容については、その安全性に関する専門的な知見を

踏まえて対応していくこととしているところ、現時点では、その安全性に関する懸念がないとの専門的な見解は得られていないことから、お尋ねの「長生炭鉱遺骨収容プロジェクト二〇二六」に係る「財政支援」を行う予定はない。

四について  
お尋ねについては、承知している。  
五について  
お尋ねについては、諸般の事情等を踏まえ、出席を予定していない。

災害NPOや民間ボランティア団体等による重機を活用した障害物除去に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。  
令和八年一月二十三日  
参議院議長 関口 昌一殿 奥田ふみよ

内閣府政策統括官(防災担当)(以下「内閣府防災担当」という。)は令和七年七月に災害救助事務取扱要領を改正した。この改正により、NPOや民間ボランティア団体等による重機を活用した障害物の除去について、災害救助費による国庫負担の対象となることが明記された。

以上を踏まえて、以下質問する。  
一 山本太郎の問合せに対する内閣府防災担当の回答(令和八年一月十五日)によれば、令和七年七月から同年十二月までの間に災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)が適用された自治体のうち、災害救助費を障害物除去に係る重機費用及びその燃料費に充てる見込みの自治体は

二つのみであった。

同期間における災害救助法が適用された自治体数が延べ百八十七であることを踏まえ、制度の活用が十分に進んでいるとは言えない。この実態について、政府の見解を示されたい。

二 山本太郎の問合せに対する内閣府防災担当の回答(令和八年一月八日)によれば、内閣府は、災害救助法が適用された際の障害物除去に係る重機費用等に関する説明を都道府県等に対してのみ実施しており、市町村に対しては実施していない。

しかし、内閣府防災担当が公表している「災害救助法の概要」(令和七年十月)には、災害NPO等や災害ボランティアセンターへの委託等に当たって、被災市町村が果たす役割が大きいことが示されている。

制度の活用を進めるためには、被災市町村への説明を都道府県に任せるのではなく、災害救助法適用のたびに、政府が被災市町村それぞれに対してブッシュ型で説明を行い、周知の徹底を図るべきと考えるが、見解を示されたい。  
右質問する。

令和八年二月三日

内閣総理大臣 高市 早苗  
参議院議長 関口 昌一殿

参議院議員奥田ふみよ君提出災害NPOや民間ボランティア団体等による重機を活用した障害物除去に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員奥田ふみよ君提出災害NPOや民間ボランティア団体等による重機を活用した障害物除去に関する質問に対する答弁書  
一及び二について  
御指摘の「制度の活用」及び「政府が被災市町

村それぞれに対してブッシュ型で説明」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、災害救助法施行令(昭和二十二年政令第二百二十五号)第二条第二号に掲げる「災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去」については、都道府県又は災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)第二条の二第一項に規定する救助実施市(以下「都道府県等」という。)において必要に応じて適切に対応されているものと承知しており、内閣府としては、都道府県等に対して、引き続き、必要な説明を行うについて考えである。

原子力防災に係る緊急時対応の改定及び了承に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。  
令和八年一月二十三日  
参議院議長 関口 昌一殿 奥田ふみよ

原子力防災に係る緊急時対応の了承取消し等に関する質問主意書

「原子力防災に係る緊急時対応の了承取消し等に関する質問主意書」(第二百十九回国会質問第六七号)に対する答弁(内閣参質二一九第六七号)において、政府は、「災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第三十四条第一項の規定に基づき中央防災会議が作成する防災基本計画(以下「防災基本計画」という。)において、「(内閣府、関係省庁)、地方公共団体等は、各地域の地域原子力防災協議会において、避難計画を含むそ

「緊急時対応」という。)が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認するものとする。内閣府は、原子力防災会議の了承を求めるため、同協議会における確認結果を原子力防災協議会に報告するものとする。」とされているとおりである。」と答弁している。  
原子力災害対策指針(以下「指針」という。)は、原子力規制委員会によつて平成二十四年十月三十一日に制定され、これまでに二十三回改正されている(一部改正を含む)。改正の都度、避難退域時検査や甲状腺被ばく線量モニタリングなど、原発避難計画の実効性に関わる重要な施策が追加されている。指針の改正を反映する形で、各地域の地域原子力防災協議会は、既に原子力防災協議会で了承を受けた緊急時対応の改定を行っているものと承知している。一方、原子力防災協議会はこれまで十三回開催され、十地域(川内、伊方、高浜、泊、玄海、大飯、女川、美浜、島根、柏崎刈羽)の緊急時対応について、内閣府政策統括官や原子力規制委員会委員長等から指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認したとの報告を受け、了承している。

原子力防災協議会で了承された十地域の緊急時対応は、いずれも初版のものである。その後の改定版については、地域原子力防災協議会での改定にとどまり、原子力防災協議会での報告及び了承はされていない。指針は頻りに改正され施策が追加されているため、それらを反映した緊急時対応の改定版についても原子力防災協議会での報告及び了承が必要と考える。報告及び了承を必要ないと判断した理由を根拠とともに示されたい。また、緊急時対応の初版についてのみ報告及び了承を必要とする理由を根拠とともに示されたい。  
右質問する。



同記事で報じられたCIAによる日本の貿易交渉担当者に対する盗聴は、情報の窃取も含めた外国勢力からの工作に当たるか政府の見解を示されたい。  
右質問する。

令和八年二月三日

内閣総理大臣 高市 早苗  
参議院議長 関口 昌一殿

参議院議員奥田ふみよ君提出「外国からの不当な干渉」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員奥田ふみよ君提出「外国からの不当な干渉」に関する質問に対する答弁書  
一及び二について

お尋ねの「外国代理人の登録制度」については、令和八年一月二十一日の記者会見において、木原内閣官房長官が「我が国が置かれていまず戦後最も複雑な安全保障環境を踏まえますと、外国からの不当な干渉を防止する意義は極めて大きく、我が国の国益や、また、国民の安全・安心を守るため、政府として様々な分野における外国の機関等による諸工作に対し、厳正に対処しなければならぬ」と考えております。また、こうした認識の下、連立合意書にありまます、「インテリジェンス・スパイ防止関連法制」について与党と緊密に連携しながら、課題や論点等の検討を開始しているところであります。」と述べたとおりである。なお、ここでいう「インテリジェンス・スパイ防止関連法制」については、「連立合意書において、「外国代理人登録法」が含まれていると承知している。

三について  
特定の国が行う御指摘の「干渉」に関わる事柄に対する政府の見解については、これを明らかに

にすることにより、政府の情報収集活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。  
四について

他国が作成したとされる資料を前提としたお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。  
五について

個々の報道を前提としたお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。

審査報告書

令和六年度一般会計歳入歳出決算、令和六年度特別会計歳入歳出決算、令和六年度国税収納金整理資金受払計算書、令和六年度政府関係機関決算書(継続案件)  
令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書(継続案件)

令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書(継続案件)

右については、審査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。  
令和八年一月二十二日

決算委員長 西田 昌司  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、令和六年度決算外二件に関し、第二百十九回国会開会中、その概要説明及び検査報告の概要説明を聴取したほか、鋭意資料の収集に努めた。  
また、同国会閉会後も引き続き鋭意資料の収集等に努めたが、審査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

内閣の重要政策及び警察等に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。  
令和八年一月二十二日

内閣委員長 北村 経夫  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、匿名・流動型犯罪グループへの対応、外国人との秩序ある共生社会の推進、領土問題への理解を高めるための啓発活動、孤独・孤立対策の強化、インテリジェンス機能の強化、海底ケーブルの防護、「強い日本経済」の実現に向けた成長戦略、外国人増加による治安面への影響、聴覚障害の認定基準、国際平和協力業務、人身取引対策、賃上げに向けた政府の取組、社会保障における給付と負担、不適正ヤードの取締り、犯罪被害給付制度の充実、人道に対する犯罪に係る条約草案への対応等について、木原内閣官房長官、黄川田内閣府特命担当大臣、あかま国務大臣、小野田国務大臣、城内国務大臣、赤澤国務大臣、松本国務大臣、津島内閣府副大臣、井野内閣府副大臣、三谷法務副大臣、宮崎防衛副大臣、若山内閣府大臣政務官、古川内閣府大臣政務官、福山法務大臣政務官、大西外務大臣政務官、神谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。また、一般職の職員の給与についての報告及び勧告等について川本人事院総裁から説明を聴取した。

閉会後は、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。  
令和八年一月二十二日

総務委員長 吉川 沙織  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の一環として、第二百十九回国会開会中において、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について林総務大臣から説明を聴取するとともに、林総務大臣、若林防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。  
また、日本放送協会の事業運営に関する実情調査のため、NHK放送センターの視察を行い、視察委員から報告を聴取した。  
このほか、同国会開会中及び閉会後において、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

法務及び司法行政等に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。  
令和八年一月二十二日

法務委員長 伊藤 孝江  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中において、法務及び司法行政等に関する調査に関し、再審制度の見直し、ヘイトスピーチ解消法、いわゆる人質司法、外国人との共生社会の実現、選択的夫婦別氏制度、離婚後の子の養育、外国人労働者の受入れ、難民認定制度、出入国在留管理の現状、養育費の不払問題、刑事施設における矯正処遇、刑務所における医療体制、技能実習制度、離婚届書の記載事項、いわゆるスパイ防止法案、帰化制度の見直し等について平口法務大臣、三谷法務副大臣、古川内閣府大臣政務官、福山法務大臣政務官、島田外務大臣政務官、福田文部科学大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所長官代理者に対し質疑を行った。

閉会後においても、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、本件調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

外交、防衛等に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかった。  
よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

外交防衛委員長 里見 隆治

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、外交、防衛等に関し、国連サイバー犯罪条約、防衛力の整備、我が国の外交の基本方針、日米関係、日中関係、尖閣諸島をめぐる問題、存立危機事態、我が国を取り巻く安全保障環境、国家安全保障戦略、退職自衛官の再就職、日米地位協定等の諸問

令和八年二月三日 参議院会議録追録 調査報告書(継続事件)

題について、茂木外務大臣、小泉防衛大臣及び政府参考人に対する質疑を行った。

次いで、閉会後においては、資料の収集等に努めたが、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

財政及び金融等に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかった。  
よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

財政金融委員長 宮本 周司

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、高市内閣の経済財政政策に関する件、税関の体制強化に関する件、スルガ銀行の不正融資問題に関する件、学校法人森友学園に係る文書開示に関する件、地域金融強化プランに関する件、NISA制度の投資対象商品に関する件、防衛力強化に係る財源確保に関する件、物価上昇に対応した税制に関する件、消費税に関する件、法人税率の引上げに関する件等について、片山国務大臣、舞立財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。また、財政支出が税収に与える効果に関する件、スルガ銀行の不正融資問題に関する件、災害による損失に係る所得控除に関する件、国の資産及び負債に関する件、補正予算に計上する経費に関する件、日本銀行によるETFの処分に関する件、建設国債の対象経費に関する件、インボイス制度に係る特例措置に関する件、消費税に関する件等について、片山国務大臣、政府参考人及び参考人に対し質疑を行ったほか、各種調査資料の収集に努めた。

閉会後においても、財政及び金融等に関する件

について参考人より意見を聴取し、片山内閣府特命担当大臣、政府参考人及び参考人に対し質疑を行ったほか、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかった。  
よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

文教科学委員長 熊谷 裕人

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中において、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査に関し、初等中等教育段階における文化芸術教育の充実、男性教員の育児休業取得に係る代替要員、高等学校等就学支援金制度の見直し、教員による児童生徒性暴力等の防止策、いわゆる給食無償化に係る課題、高校教育改革の在り方、教員の処遇改善、次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)の見直し、教職員の働き方改革、学校における子供の心のケアの在り方、不登校児童生徒の体験活動、芸能従事者の労災保険への特別加入、公的研究費の確保・配分の在り方、学校における性教育の在り方等の諸問題について、松本文部科学大臣、倉田国立国会図書館長及び政府参考人に対して質疑を行った。

閉会後においても、引き続き資料の収集等を行ったが、本調査はその対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

社会保障及び労働問題等に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかった。  
よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

厚生労働委員長 小川 克巳

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中において、社会保障及び労働問題等に関する調査に関し、新型コロナウイルス感染症のワクチン、がん対策、新型コロナウイルス感染症に伴う課題への対応、糖尿病対策、墓地・埋葬、ハンセン病問題、歯科保健医療、薬価、医療提供体制の整備、医療保険制度、人生の最終段階における医療・ケア、医薬品行政、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬、障害者支援策、生活保護制度、高次脳機能障害者支援、障害年金、労働時間法制、職場におけるハラスメント対策等の諸問題について、厚生労働大臣、財務副大臣、厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

調査報告書

農林水産に関する調査(継続事件)  
右の件については、調査を終わらなかった。  
よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

農林水産委員長 藤木 眞也

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、食料自給率、米・水田政策、政府備蓄米、中山間地域の振興、鳥獣被害対策、森林・林業政策、水産資源管理等に関し、農林水産大臣、農林水産副大臣、農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

閉会後においては、畜産物等の価格安定等に関し、農林水産大臣、農林水産副大臣、農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行うとともに、「畜産物価格等に関する決議」を行った。

右のほか、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

経済産業委員長 浜口 誠  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、米国の関税措置への対応策、中小企業の成長加速化支援、対米投資イニシアティブ、コンテンツ産業の振興、企業の人手不足への対応策、送配電網の維持・強化、洋上風力発電の導入促進、半導体産業政策、レアアースのサプライチェーン確保、デジタル赤字等の諸問題について、赤澤国務大臣、経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

右のほか、開会中及び閉会後において、関係資料を収集する等鋭意調査を進めてきたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

国土の整備、交通政策の推進等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

国土交通委員長 辻元 清美  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、国土交通行政等の諸施策に関する件について金子国務大臣から説明を聴取したほか、北陸新幹線(敦賀・新大阪間)の整備に関する件、「交通空白」の解消に向けた取組に関する件、自動車事故被害者への支援の充実に関する件、インフラの老朽化対策に関する件、建設業をめぐる諸課題に関する件、自動車運転の推進に関する件、訪日外国人旅行者数に係る現行の政府目標の妥当性に関する件、障害者の公的賃貸住宅への入居に係る差別的要件の見直しに関する件、四国における高規格幹線道路網の整備促進に関する件、富士山の大規模噴火対策に関する件、建設業における働き方改革に関する件、マンション価格の高騰対策に関する件、トラックドライバーの労働環境の改善に関する件、海上保安庁における実員確保に向けた取組に関する件、自動二輪車の高速道路料金の見直しに関する件、社会資本整備の着実な推進に関する件、学校施設のバリアフリー化の推進に関する件、自動車運送事業者の働きやすい職場認証制度の改善に関する件等について金子国土交通大臣、酒井国土

交通副大臣、中村文部科学副大臣、永井国土交通大臣政務官、政府参考人及び参考人に対し質疑を行った。

閉会後において、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

環境及び公害問題に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日  
環境委員長 猪口 邦子  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、環境行政等の諸施策について石原国務大臣から発言を聴取するとともに、石原国務大臣、青山環境副大臣、宮崎防衛副大臣、友納環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

閉会後においては、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

予算の執行状況に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日  
予算委員長 藤川 政人  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中において、予算の執行状況に関する件について、高市内閣総理大臣、関係各大臣、関係副大臣及び参考人等に対し質疑を行った。

また、開会中及び閉会後において、財政、金融、経済動向に関する資料の収集に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日  
決算委員長 西田 昌司  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、第二百十九回国会開会中、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告について、会計検査院長から説明を聴取したほか、鋭意資料の収集に努めた。

また、同国会閉会後も引き続き鋭意資料の収集を行う等調査を進めてきたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日  
行政監視委員長 芳賀 道也  
参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中及び閉会後において、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

災害及び東日本大震災復興の総合的対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

災害対策及び東日本大震災復興特別委員長 下野 六太

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中、災害に係る総合的対策に関する件についてあかま内閣府特命担当大臣及び牧野国務大臣から、東日本大震災復興の総合的対策に関する件について牧野復興大臣から、それぞれ発言を聴取したほか、災害に係る総合的対策に関する件及び東日本大震災復興の総合的対策に関する件についてあかま内閣府特命担当大臣、牧野国務大臣、梶原総務大臣政務官、小森経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

閉会後において、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

沖繩・北方問題及び地方の活性化等に関しての総合的な対策樹立に関する調査(継続事件) 右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

沖繩・北方問題及び地方に関する特別委員長 横沢 高德

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中において、地方の活性化等に関しての諸施策について黄川田国務大臣から、沖繩及び北方問題に関しての諸施策について黄川田内閣府特命担当大臣及び茂木外務大臣から、それぞれ説明を聴取し、茂木外務大臣、黄川田国務大臣、若林防衛大臣政務官、吉田防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

以上のほか、開会中及び閉会後において、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

政治改革に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

政治改革に関する特別委員長 櫻井 充

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中及び閉会後において、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査(継続事件) 右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

北朝鮮による拉致問題に関する特別委員長 福岡 資麿

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関し、北朝鮮をめぐる最近の状況について茂木外務大臣から、拉致問題をめぐる現状について木原国務大臣からそれぞれ説明を聴取し、拉致問題への取組、拉致問題解決に向けた国際的連携、拉致被害者の認定、拉致問題の啓発・広報、日朝交渉、北朝鮮に対する我が国の制裁措置等の諸問題について、茂木外務大臣、木原国務大臣、鈴木内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

次いで、閉会後においては、資料の収集等に努めたが、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員長 古川 俊治

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中において、政府開発援助及び国際協力・人道支援等の諸方針について、茂木外務大臣から説明を聴取した。

以上のほか、開会中及び閉会後において、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等に関する総合的な対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よって経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員長 松下 新平

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中、デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等の諸施策について松本国務大臣及び小野田内閣府特命担当大臣から発言を聴取した後、小野田内閣府特命担当大臣、松本デジタル大臣、今枝デジタル副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

閉会後は、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

令和八年二月三日 参議院会議録追録 調査報告書(継続事件)

調査報告書

消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

消費者問題に関する特別委員長 松沢 成文

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、公益通報者保護制度、リチウムイオン電池対策、単身高齢者の消費者問題、消費者安全確保地域協議会、アニマルウェルフェア、特別用途食品制度、消費者法制度のバラダウムシフト、住宅のリースパツク契約等について黄川田内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。また、消費者安全法第十三条第四項の規定に基づき令和六年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について黄川田内閣府特命担当大臣から説明を聴取した。

閉会後は、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

こども・子育て・若者活躍に関する総合的な対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員長 舟山 康江

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本委員会は、第二百十九回国会開会中、こども・子育て・若者活躍に関する諸施策について黄川田内閣府特命担当大臣から発言を聴取した後、黄川田内閣府特命担当大臣、津島内閣府副大臣、三谷法務副大臣、福田文部科学大臣政務官、神谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

閉会後は、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国際問題に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

国際問題に関する調査会長 鈴木 宗男

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本調査会は、第二百十九回国会開会中において、三年間にわたる調査活動のテーマを「世界の平和と安定に向けた日本の役割」とすることに決定した。

以上のほか、開会中及び閉会後において、資料の収集等に努めたが、本調査は長期的かつ総合的に行う必要があるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国民生活・経済に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

国民生活・経済に関する調査会長 野上浩太郎

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本調査会は、第二百十九回国会開会中及び閉会後において、国民生活・経済に関する資料の収集等に努めたが、本調査は長期的かつ総合的に行う必要があるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

令和八年一月二十二日

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会長 木戸口英司

参議院議長 関口 昌一殿

経過の概要

本調査会は、第二百十九回国会開会中及び閉会後において、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する資料の収集等に努めたが、本調査は長期的かつ総合的に行う必要があるため、調査を終了するに至らなかつた。